



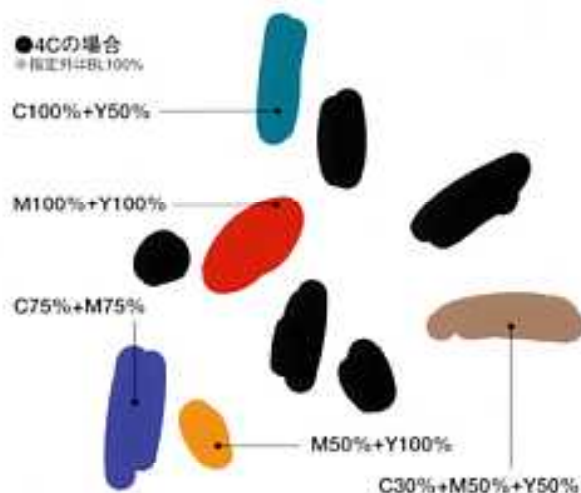
北海道遺産

Hokkaido Heritage

ロゴタイプ・シンボルマーク使用マニュアル

基本デザイン

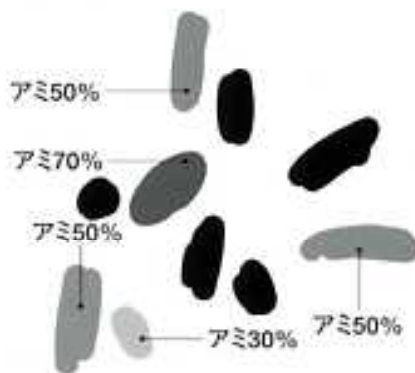
●基本パターン ※基本的な使用は、この基本パターンを使います。



北海道遺産

Hokkaido Heritage

●モノクロ(単色)の場合 ※指定外はベタ



北海道遺産

Hokkaido Heritage

●サブパターン 1

※シンボルマークをより強調して使用する場合には、サブパターン1を使います。



北海道遺産
Hokkaido Heritage

●サブパターン 2

※ロゴタイプ・サイン・ホルネームラが小さく扱われるものについては、サブパターン2を使用してください。



北海道遺産
Hokkaido Heritage

●英字パターン

※英字で表記する場合に使用してください。



Hokkaido Heritage

※モノクロで使用する場合は、上記モノクロのアミ指定に従ってください。

背景がある場合の使用について

◎ロゴタイプ・シンボルマークの視認性を確保するため、写真や濃い背景色にロゴタイプ・シンボルマークをのせる場合、保護エリアを設け、エリア内を白マドとして使用します。

●基本パターン



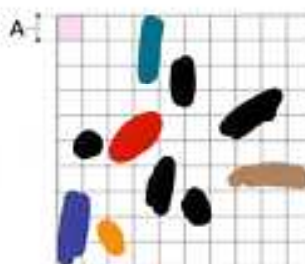
●サブパターン1



●サブパターン2



●英字パターン



◎シンボルマーク天地の10等分8Aと規定し、それぞれの保護エリアを設定します。

清 刷

●基本パターン



北海道遺産
Hokkaido Heritage

使用最小サイズ左右30mm



北海道遺産
Hokkaido Heritage

●サブパターン 1



北海道遺産
Hokkaido Heritage

使用最小サイズ左右22mm



北海道遺産
Hokkaido Heritage

●サブパターン 2



北海道遺産
Hokkaido Heritage

使用最小サイズ左右17mm



北海道遺産
Hokkaido Heritage

●英字パターン



Hokkaido Heritage

使用最小サイズ左右15mm



Hokkaido Heritage

使用不可例



白フオをつけた表示



北海道遺産
Hokkaido Heritage

バランスをくずした表示



北海道遺産
Hokkaido Heritage

図形や文字の近くに表示



北海道遺産
Hokkaido Heritage

規定色の色を変更した表示

シンボルマーク使用マニュアル

シンボルマーク制定の趣旨

北海道遺産のロゴ・マークは、北海道遺産を広くアピールするとともに、知名度アップを図るため、平成13年度に全国から募集して制定しました。多くの人に親しまれ、未永く愛されるロゴ・マークになることを願っています。

使用マニュアルの趣旨

この使用マニュアルは、北海道遺産のロゴ・マークが正しいルールで表現されることにより、より効果的に北海道遺産のイメージアップが図られることと、無秩序な使われ方によって北海道遺産のイメージを損なうことがないようにするために作成した基本的な決まりです。印刷物などに基本デザインを使用する際には必ずこのマニュアルをデザイナーや印刷会社などに示して、正しく使用されるようにしてください。

使用基準

このロゴ・マークは、次の各事項に留意してご活用ください。

- ロゴ・マークに関する一切の権限は、北海道遺産構想推進協議会に属しており、使用者がロゴ・マークを自己のものとして商標又は意匠として使用（登録）することはできません。
- ロゴ・マークは、このマニュアルに示した「パターン」のいずれかを使用されるようお願いいたします。
・このマニュアルに示した「パターン」以外の使用を検討する場合は、必ず事前にご相談ください。
- 次の場合は、ロゴ・マークを使用することができません。
 - ・特定の政治活動や宗教活動に関する認められる場合
 - ・公序良俗に反すると認められる場合
 - ・北海道遺産のイメージを著しく損なうなど、不適当と認められる場合
 - ・ロゴ・マークの使用趣旨及びこのマニュアルに反すると認められる場合
- ロゴ・マークを使用しようとする場合は、所定の様式により、次のところへ必ず事前の届け出をお願いします。

お問い合わせ・届け出先

NPO法人北海道遺産協議会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目 北一条ビル5階

TEL 011-218-2858 FAX 011-232-4918

E-Mail info@hokkaidoisan.org

URL <http://www.hokkaidoisan.org>